

一般財団法人鎌倉フェローシップ 貸借対照表

令和4年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1 流動資産			
現金			
普通預金	3,038,411	410,918	2,627,493
未収入金	27,607	20,220	7,387
流動資産合計	3,066,018	431,138	2,634,880
2 固定資産			
基本財産			
土地	82,977,144	82,977,144	0
基本財産合計	82,977,144	82,977,144	0
その他固定資産			
建物	313,090	320,950	-7,860
一括償却資産	0	0	0
その他固定資産合計	313,090	320,950	-7,860
固定資産合計	83,290,234	83,298,094	-7,860
3 投資等			
基本財産			
有価証券	1,600,000	1,600,000	0
基本財産合計	1,600,000	1,600,000	0
その他投資等			
敷金	600,000	600,000	0
その他投資等合計	600,000	600,000	0
投資等合計	2,200,000	2,200,000	0
資産合計	88,556,252	85,929,232	2,627,020
負債の部			
1 流動負債			
未払金	52,281	23,420	28,861
預り金	0	0	0
理事長借入金	0	16,616,313	-16,616,313
流動負債合計	52,281	16,639,733	-16,587,452
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	52,281	16,639,733	-16,587,452
正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	88,503,971	69,289,499	19,214,472
正味財産合計	88,503,971	69,289,499	19,214,472
負債及正味財産合計	88,556,252	85,929,232	2,627,020

## 財務諸表に対する注記

### 1、重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却方法

##### A、有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物については、法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価格10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

### 2、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

### 3、貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額            79,910 円

以上

正味財産増減計算書  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位 円)

	実施事業	その他会計		法人会計	合計
	奨学金給付	出版講演活動	土地の賃料・家賃		
<b>一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益			1,900,000		1,900,000
基本財産受取賃借料					0
寄付金収入					0
本売却収入				19,506,313	19,506,313
寄付金収入					0
講演料					0
雑収入					0
受取利息・配当金				50,941	50,941
					0
<b>経常収益合計</b>	0	0	1,900,000	19,557,254	21,457,254
(2) 経常費用					
事業費					
支払寄付金	360,000			396,000	756,000
出版活動費					0
地代家賃					0
水道光熱費					0
通信費	9,333				9,333
旅費交通費					0
消耗品費					0
雑費	550			660	1,210
					0
管理費					
旅費交通費					0
地代家賃				210,102	210,102
発送費					0
会議費					0
水道光熱費				27,963	27,963
通信連絡費				177,329	177,329
消耗品費					0
研修費					0
諸会費					0
広告宣伝費					0
減価償却費				7,860	7,860
寄付金支出					0
管理諸費			88,000		88,000
交際費					0
租税公課			566,100		566,100
雑費			1,000	61,985	62,985
					0
<b>経常費用合計</b>	369,883	0	655,100	881,899	1,906,882
評価損益等調整前当期経常増減額	369,883	0	1,244,900	18,675,355	19,550,372
当期経常増減額	369,883	0	1,244,900	18,675,355	19,550,372
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	369,883	0	1,244,900	18,675,355	19,550,372
税引前当期一般正味財産増減額	369,883	0	1,244,900	18,675,355	19,550,372
法人税・住民税及び事業税			335,900		335,900
当期一般正味財産増減額	369,883	0	909,000	18,675,355	19,214,472
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	369,883	0	909,000	18,675,355	19,214,472
指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
<b>正味財産期末残高</b>	369,883	0	909,000	18,675,355	19,214,472

正味財産増減計算書  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位 円)

	当年度	前年度	増減
<b>一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,900,000	1,900,000	0
基本財産受取賃借料	0	0	0
寄付金収入	0	0	0
図書館賃貸料	0	0	0
本売却収入	0	0	0
講演料収入	0	0	0
寄付金収入	19,506,313	2,000,000	17,506,313
受取利息・配当金	50,941	50,940	1
	0	0	0
<b>経常収益合計</b>	<b>21,457,254</b>	<b>3,950,940</b>	<b>17,506,314</b>
(2) 経常費用			
事業費			
支払寄付金	756,000	2,700,000	(1,944,000)
出版活動費			0
地代家賃			0
水道光熱費			0
通信連絡費	9,333	3,319	6,014
旅費交通費	0	128,914	(128,914)
消耗品費	0		0
雑費	1,210	1,320	(110)
管理費			
旅費交通費	0		0
諸会費	0	200,000	(200,000)
地代家賃	210,102	210,156	(54)
発送費	0	0	0
会議費			0
水道光熱費	27,963	33,384	(5,421)
通信連絡費	177,329	63,067	114,262
事務消耗品費			0
研修費			0
広告宣伝費			0
減価償却費	7,860	7,860	0
寄付金支出	0	0	0
管理諸費	88,000	127,358	(39,358)
交際費			0
租税公課	566,100	568,000	(1,900)
雑費	62,985	64,030	(1,045)
<b>経常費用合計</b>	<b>1,906,882</b>	<b>4,107,408</b>	<b>(2,200,526)</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	19,550,372	156,468	19,706,840
当期経常増減額	19,550,372	156,468	19,706,840
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	19,550,372	156,468	19,706,840
税引前当期一般正味財産増減額	19,550,372	156,468	19,706,840
法人税・住民税及び事業税	335,900	338,000	2,100
当期一般正味財産増減額	19,214,472	494,468	19,708,940
一般正味財産期首残高	69,289,499	69,783,967	494,468
一般正味財産期末残高	88,503,971	69,289,499	19,214,472
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
<b>正味財産期末残高</b>	<b>88,503,971</b>	<b>69,289,499</b>	<b>19,214,472</b>

# 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年6月9日

一般財団法人鎌倉フェローシップ(静岡県)

代表理事 鎌倉 淳爾

## 1. 県内大学の奨学金基金等に対する助成(継続事業)

当財団は「継続事業」として、2014年より国立大学法人静岡大学に在籍する大学生及び大学院生に対し、学習支援を図る趣旨から奨学金給付を行ってきたが、令和3年度についても、同大学に在籍する大学生及び大学院生に対し、年額36万円の奨学金の助成を同大学の「未来創成基金」に対して実施した。

奨学金の主な用途は、静岡大学への交換留学生等への奨学金給付であり、給付を受けた学生の出身地・大学及び学部は下記の通りである。静岡大学「未来創成基金」に対する助成は、当財団の継続事業として8年余に渡って実施され、20名余の学生に奨学金給付を行い、役割を果たし、一定の成果を挙げることができた。



～国立大学法人静岡大学の基金に対する助成の目的と用途～

- ・台湾から静岡大学への交換留学生, DDP 生\*支援
- ・国立政治大学、開南大学および開南大学大学院、国立台北科技大学、国立中央大学 他
- ・法学科、言語文化学科、経済学科、人文社会科学研究科比較地域文化専攻、社会学科、総合科学技術研究科工学専攻 他

\*Double Degree Program(複学位制度)

## 2. 「琉球大学・鎌倉フェローシップ・K 奨学金」の正式発足

当財団は、令和2年度に沖縄県法人である(一財)鎌倉フェローシップ及び(公財)パブリックリソース財団の基金の協力を得て、国立大学法人琉球大学において「K 奨学金」を創設し、コロナ禍で困窮する琉球大学の学生及び大学院生15名に18万円を支給した。また当財団は、同奨学金設置を受け、令和3年度に琉球大学と共同で、個人の寄附株式の配当を原資とする「琉球大学・鎌倉フェローシップ・K 奨学金」を正式に発足させた。

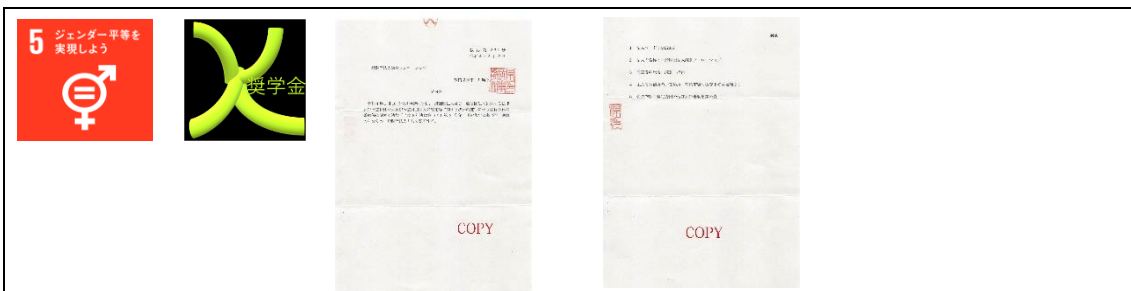
昨年10月、同奨学金の第一回目の助成の実施のため、琉球大学から教員2名、当財団から弁護士1名を推薦(プロボノ派遣)して選考委員会を設置し、書類及び面談により大学生及び大学院生4名を給付対象に決定し、給付を完了した。

 <p>～K 奨学金の軌跡～</p>	<p style="text-align: center;"><b>琉球新報</b></p> <p style="text-align: center;">令和3年(2021年)11月26日(金曜日) 琉球新報 朝刊</p> <p><b>法科大学院志望 4学生に奨学金 琉球大鎌倉フェローシ ップ</b></p> <p>琉球法科大学院への進学を希望している学生の支援を目的とした「琉球大学・鎌倉フェローシ ップ・K奨学金」の贈呈式が10月28日、西原町の同大学院で開かれた。学部長や法科大学院所属の4人の学生が奨学金を受け取った。琉球法科大学院は2004年から、県内学生への給付型奨学金事業を運営する「一般財団法人「鎌倉フェローシ ップ」から奨学金を受</p>  <p>けている。「K奨学金は「鎌倉フェローシ ップ」と琉球大が共同で今年正式に創設したもので、個人から大学へ寄付された非公開株式の配当を原資とする全額でも珍しい制度。今回の4人には、3人に8万円、1人に12万円の給付型奨学金が贈られた。</p> <p>贈呈を受けた琉球大人文社会学部4年の里幸志さん(左)は「弁護士を志す。さらに勉学に励み、県民の役に立ちたい」と話した。</p>
<p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力:(一財)鎌倉フェローシ ップ／(公財)パブリックリソース財団</li> <li>目的:コロナ緊急学生支援「K 奨学金」</li> <li>実績:年額18万円を15名に支給</li> </ul>	
<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力:国立大学法人琉球大学</li> <li>目的:学生支援</li> <li>実績:選考委員1名派遣「琉球大学・鎌倉フェローシ ップ・K 奨学金」に名称変更し、正式に発足</li> </ul>	
<p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力:国立大学法人琉球大学</li> <li>目的:学生支援</li> <li>実績:特定寄付事業の新規追加により、年額36万円を K 奨学金に対し助成</li> </ul>	

### 3. その他の奨学金基金等に対する助成(奨学金給付)に係る変更認可申請

当財団は学生支援により、長期的な子どもの貧困及びジェンダー不平等の解決への寄与を目指しており、代表理事が兼任している「沖縄ロースクール奨学金」を実施する沖縄県の(一財)鎌倉フェローシ  
ップによる琉球大学への学生支援をモデルに、従来、静岡大学への助成活動を行い、かつ、相互の協力強化に努めてきた。2にある令和2年度「K 奨学金」の実施や、令和3年度「琉球大学・鎌倉フェローシ  
ップ・K 奨学金」の発足等が実績の証左である。

沖縄県の学生支援は、統計上の子供の貧困率の高さ及び大学進学率の低さ並びに奨学金申請者の実情に鑑み、緊急性かつ重要性が非常に高いと思われ、とりわけ、沖縄県内の進学者が多く、同県唯一の法科大学院が設置されている琉球大学への助成は、将来、地元で地域課題の解決に資する人材育成に繋がり、当財団の事業目的により合致する。そこで、財源の配分上、既に一定の成果を挙げた静岡大学への助成は廃止し、琉球大学に対する特定寄附事業の新規追加が妥当と判断され、令和4年4月1日を変更予定年月日とする変更認可申請を行い、令和3年2月28日付で静岡県知事の認可を得た。



#### 4. 基本方針に関わるその他の事業

当財団は社会有用の人材育英に寄与することを目的として、奨学金の他、市民社会の公益に資する情報発信等を行う。また、SDGs等の社会的な行動指針に対応すべく、講演や出版活動等にも努めてきた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は、オンライン上の活動強化を図り、当財団の出版物をオンライン購入できるようウェブサイトにクレジットカードの決済システムの導入等を行うなどした。

当財団は、奨学生、教育機関、潜在的支援者となる企業を繋ぐ媒体として、産業分野における先端技術の紹介と解説を行う『リーダーズ・ダイジェスト』を月2回配信しており、令和3年度も No.165 まで配信を完了した。定期刊行物については、令和4年度以降、当財団の目的にそつ内容や配信先を考慮し、適宜追加を検討していく。



画像は、数千年の歴史を持つ中国の少数民族羌族の詩人雷子が著した詩集「雪灼」を、2010年に当財団が翻訳出版した作品。本書及び解説が、2011年の中国共産党汶川県委員会、汶川県人民政府、災害後復建“7個1工程”文学芸術精品賞を受賞した。昨今のDX化を受け、当財団サイト <https://www.kff.fund> でも各種のクレジットカードにより購入できるようになった。

#### 5. 褒賞関係

当財団の代表理事が、学生支援のための基金及び奨学金制度の発足に一定の功績があったとして、国立大学法人琉球大学の学長から感謝状を授与された。

また、当財団が主体となり授与する褒賞に関し、当財団が取り組む奨学金の創設や当該奨学金の実際の選考作業等において、長年顕著な功績があったとして、沖縄県のとうま法律事務所眞正姫弁護士に対し、感謝状と盾の贈呈を行った。

<p>お知らせ 2021年12月15日</p> <h3>一般財団法人鎌倉フェローシップへ感謝状を贈呈しました</h3> <p>令和3年12月6日（月）、学長室にて、一般財団法人鎌倉フェローシップへ感謝状贈呈式が行われました。式典では一般財団法人鎌倉フェローシップ代表理事 鎌倉淳爾 様から今後の本学の教育研究へのご支援の展開について触れられ、西田聡 学長より感謝の言葉が述べられました。</p> <p>その後、現在のオンライン授業の取組や学生支援について懸念及び意見の交換が行われました。</p> <p>いただいたご寄附については、奨学金支給の原資として活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経済状況におかれた学生の負担を軽減し、法曹への道を継続して歩めるよう支援しています。</p>  <p>贈呈式出席者での記念撮影（中央：鎌倉淳爾様、中央右：西田聡学長）</p>	 
--	---

以上

# 監査報告書

令和4年5月20日

一般財団法人 鎌倉フェロシップ  
代表理事 鎌倉淳爾 様

一般財団法人鎌倉フェロシップ  
監事 久保田敏郎

監事久保田敏郎は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施状況について、法令及び定款に基づき監査を行いましたので、次の通り報告します。

## 1 監査の方法及び概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事からの報告を徴収し、関係書類の閲覧等を行い、業務執行の妥当性を検討しました。
- (3) 公益目的支出計画実施報告については、事業報告、財産諸表及び関係書類を閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、公益目的支出計画の実施状況の妥当性を検討しました。

## 2 監査意見

- (1) 正味財産増減計画書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致しており、法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告の内容は、事実に従い、一般財団法人鎌倉フェロシップの状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 一般財団法人としての公益目的支出実施報告書の内容は、法令又は定款に従い、一般財団法人鎌倉フェロシップの公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上